

第4次別府市総合計画

～地域を磨き、別府の誇りを創生する～

＜概要版＞



令和2年3月
別府市

第1 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

別府市（以下「本市」という。）は、2011年（平成23年）3月に、2020年度を目標年度とする基本構想と、2015年（平成27年）度を目標年度とする前期基本計画を策定し、前期基本計画の計画期間が終了する2016年（平成28年）3月に2020年度を目標年度とする後期基本計画を策定した。

今回、後期基本計画と一体的に策定した「まちをまもり、まちをつくる。べっぷ未来共創戦略」（以下「未来共創戦略」という。）が2019年度をもって計画期間が終了することから、あわせて、2020年度を始期とする新たな総合計画を策定することとした。

なお、新たな総合計画は、市政における基本的な方針を示すものとし、未来共創戦略等の分野別計画により具体化した取組内容について、毎年度策定する実施計画において事業費や財源等を具体化し、計画的な行政運営を行うこととしている。

2 計画の構成及び計画期間

上記計画策定の趣旨に示したとおり、市政における計画は、基本的な方針を示す基本構想と、具体的な施策を示す分野別計画、事業費や財源の配分を踏まえた実施計画で構成することとなり、毎年度その計画を基に予算や人員が具現化されたうえで実行されることとなる。

なお、今回策定する基本構想の計画期間は、2020年（令和2年）度から2027年（令和9年）度までの8年間とする。ただし、その間に、社会経済情勢の変化など、本市を取り巻く状況に大きな変化が生じた場合等においては、計画期間中であっても必要に応じて見直すこととする。

実施計画の計画期間は、3年間のローリング方式とし、毎年度見直しを実施し、調整を図り、予算編成を行う。

令和2(2020) 3 4 5 6 7 8 9 年度

基本構想(令和2年(2020年)度～9年(2027年)度)

取組内容の具体化及び目標値の設定等

各分野別計画(まち・ひと・しごと創生総合戦略等)

事業費・財源・スケジュールの具体化

実施計画(令和2～4)

実施計画(令和3～5)

実施計画(令和4～6)

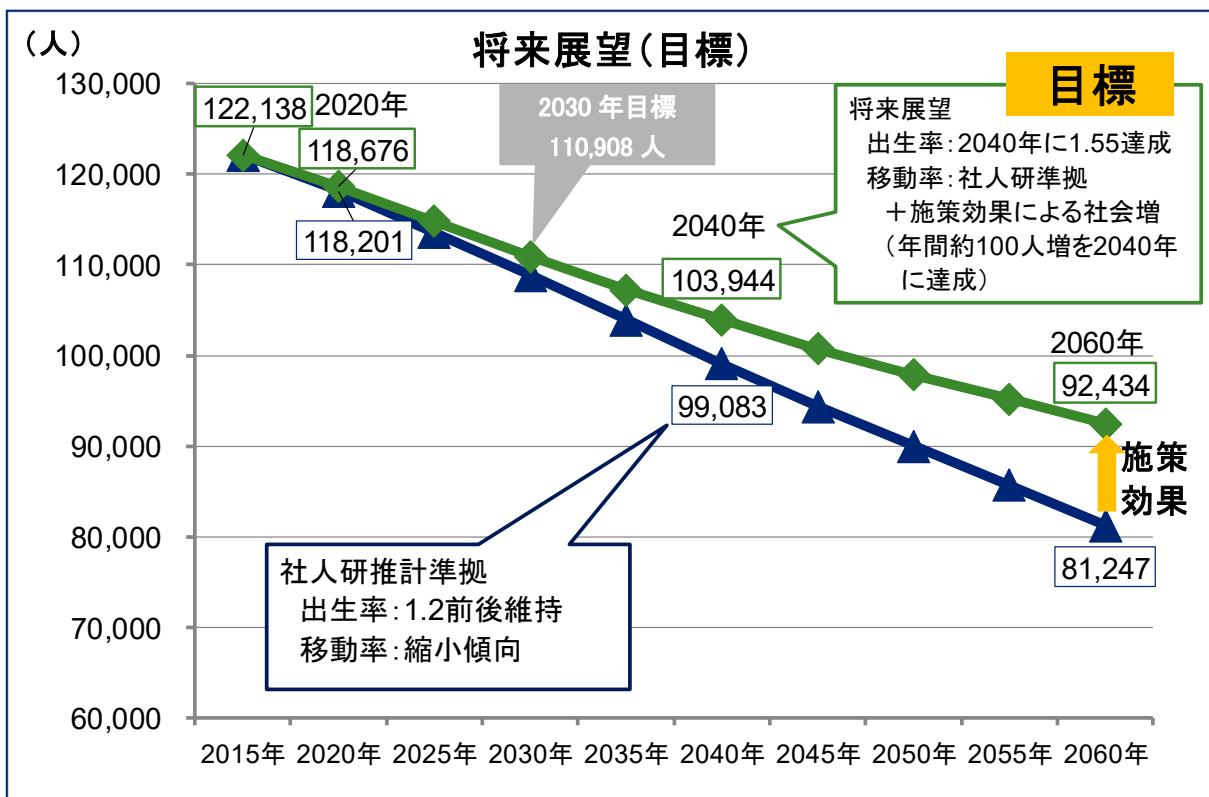
実施計画(令和7～9)

毎年度予算編成等実施

3 将来人口フレーム

本市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によるところ、2020年（令和2年）には118,201人、2040年（令和22年）には10万人を下回ると推計されている。

総合計画及び総合戦略を始めとする各種計画に基づいた各種施策を着実に実行することにより、2030年（令和12年）に11万人の人口を確保することを目標とする。



第2 別府市を取り巻く環境、第3 めざす姿と施策の基本的方向性

第4次別府市総合計画～地域を磨き、別府の誇りを創生する～(2020年度(令和2年度)～2027年度(令和9年度))の全体像

別府市を取り巻く環境	政策	施策	めざす姿	施策の方向性
1 観光・産業 ・企業の人材不足感の高まり ・訪日外国人客の急増	1 観光・産業	1-1【産業振興】 1-2【観光】	・産業人材の確保・生産性向上により、「儲かる別府」が実現されている。 ・あらゆる人が、希望をかなえられる職種等の選択ができ、活躍している。 ・観光資源の磨き上げなどにより、観光客を満足させ、消費を促進している。 ・観光と市民生活の調和が保たれ、産業等の発展と福祉の向上が循環している。	・生産性向上、持続可能な経営の確保、人材の育成・確保 ・あらゆる人が活躍できる環境の整備 ・観光資源の磨き上げ、観光客の満足度・消費の向上、受け入れ態勢整備 ・観光と市民生活の調和の確保及び市民福祉への還元
2 健康・福祉 ・医療・福祉体制の充実 ・健康志向の高まり	2 健康・福祉	2-1【健康】 2-2【福祉】	・市民が自らの状況に応じた健康づくりにより、健康な体とこころを維持している。 ・体を動かす習慣づくりを普及する機会や医療体制などが整備されている。 ・住みなれた地域でそれぞれの違いや個性を認め合いながら、自助・互助・共助・公助による地域共生社会が築かれている。	・各世代における主体的な健康づくり支援、運動習慣の定着を図る機会の確保 ・救急医療体制等の整備・運用、データ分析に基づく医療費の適正化 ・多種多様な機関の協働による包括的で持続可能な支援体制の構築 ・地域における包括的な支援力の強化、安全安心を高める地域づくり
3 子育て・教育 ・幼児教育・保育無償化 ・グローバル化・超スマート社会	3 子育て・教育	3-1【子育て】 3-2【教育】 3-3【生涯学習】	・次代を担う子どもたちが、健やかに生まれ、生き生きと育ち、地域のぬくもりに包まれて、子育てがしやすいと実感できる。 ・一人ひとりの「子どもの最善の利益」が実現されている。 ・自分らしく学べる場が確保され、自ら課題を解決する人が育成されている。 ・地域学校協働活動を推進する仕組みが構築され、郷土への誇りと夢を併せ持つ豊かな人間性や社会性、国際性を備えた人材が育成されている。 ・各世代に応じた学習機会が提供され、地域で活躍する人材が育っている。 ・個人の学びと社会的活動が循環し、市民がいきいきと活動している。	・全ての子どもが希望を持ち、健やかに成長できる環境づくり ・親・家庭が喜びや生きがいを感じながら子育てできる支援の充実 ・地域や社会全体で子育てを見守り支えあうことのできる体制づくり ・生涯学び続ける力、未来を生き抜く豊かな心と健やかな体の育成 ・学校・家庭・地域の協働推進 ・新しい学びに対応した教育基盤整備 ・人生100年時代を支える生涯学習の推進 ・新図書館等の整備及び多機能化、社会教育施設のネットワーク化
4 都市基盤 ・公共施設・インフラの老朽化 ・公共交通の重要性の高まり	4 都市基盤	4-1【都市基盤】 4-2【公共交通】 4-3【水道・生活排水処理】	・景観を生かし、公園や海岸等が整備・利用され、にぎわいと活力がある。 ・道路や河川等が整備され、誰もが、安全・快適に暮らしている。 ・誰もが、便利で快適に移動できる手段が確保されている。 ・持続可能な公共交通サービスが提供されている。 ・安全で安心な水を、誰でも持続的に生活に使用できている。 ・生活排水が適正に処理され、良好な水環境が持続的に保たれている。	・特色ある景観の維持及び保全、公園や海岸等の整備及び利用促進 ・安全・快適な道路や住環境の整備 ・地域の実情に応じた交通インフラの整備 ・ICT等を活用した新たな移動手段の調査研究と推進 ・安全な水供給を確実にするシステムづくり、施設・設備等の耐震性の確保 ・生活排水未処理地域における処理の推進
5 環境・暮らし ・災害の頻発、ハード面、ソフト面での防災・減災対策の重要性の高まり	5 環境・暮らし	5-1【環境】 5-2【安心安全】	・豊かな自然環境と共生し、豊かで住みよい暮らしができる。 ・環境への負荷の少ない資源循環型社会が形成されている。 ・誰もが、環境を意識し、きれいなまちづくりを目的とした活動に参加している。 ・誰もが灾害や犯罪などの被害を受けず、生活や滞在をすることができている。 ・災害等に備え、自助、共助、公助の役割を踏まえた体制が整備されている。 ・災害時要配慮者を地域で守り、障がい者のインクルーシブ防災が実現されている。	・自然環境との共生の推進 ・ごみの発生抑制、排出抑制、資源化及び適正処理の推進 ・環境教育の推進、環境美化活動等への参加の促進 ・地震津波等に対応するハード整備、地域防災力・防犯力の強化 ・消防・救急体制の充実強化 ・市民・行政・専門機関等の関係機関相互連携の推進
6 協働・コミュニティ ・働き方改革への機運の高まり ・地域の関係の希薄化、地域の担い手の不足	6 協働・コミュニティ	6-1【協働・コミュニティ】 6-2【人権・男女共同参画】	・地域の課題解決のため、様々な個人や団体が、互いに連携、協力している。 ・地域のことは地域で考える地域自治により、特性をいかした取組ができている。 ・互いの尊厳と自己実現の権利を認め合い、多種多様な文化と共存している。 ・人権問題の解決と差別の撤廃により、人権が尊重されている。	・持続可能な地域づくりの推進 ・地域運営組織に対する支援の充実 ・人権教育・啓発活動の推進 ・誰もが、ともに暮らしやすく、ともに働きやすい社会環境づくり
7 行財政運営 ・住民ニーズの多様化 ・計画的かつ緊張感を持った財政運営の必要性	7 行財政運営	7-1【行財政運営】	・市民が利用しやすい持続可能なサービスが提供されている。 ・市職員がその力と知恵を結集し、民間とも連携し、課題解決に取り組んでいる。	・デジタルファーストの推進等による市民サービスの向上や行政運営の効率化 ・中規模多機能自治区、企業、大学機関、団体等との協働の推進
8 SDGs ・国連における「持続可能な開発ための2030アジェンダ」の採択 ・国・地方一体となった取組の推進				

第4 施策の実施と成果の検証

この構想は、本市における施策実施に当たっての基本的な方針を示したものである。

「第1 計画策定に当たって」に記載しているとおり、具体的な取組や成果目標等については、各分野別計画にて整理し、実施に当たっては、毎年度策定する実施計画において、その財源とスケジュールを含め、調整し、毎年度の予算において実行が確定するものとなる。

施策実施後の成果の検証及び改善については、計画の着実な実現に向け、市民や各種団体などの参画を得て、統計学の知識、社会調査の方法、定量的分析・定性的分析の手法を踏まえ、各取組などの調査・検証を行い、その結果に基づく見直し・改善を実行しながら、必要に応じて事業の内容や手法を見直すものとする。

また、実施手法についても、前例にとらわれることなく、デジタルファースト宣言に代表されるような新たな技術の導入等あらゆる手段を検討し、実行しなければならない。

実行し、評価・検証し、改善する「PDCAサイクル」を回すことで、より効果的かつ効率的な課題解決に向けた取組へと改善し続けることが重要である。

SDGs (Sustainable Development Goals) について

2015年（平成27年）9月に国連総会で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、この中で、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）（以下「SDGs」という。）が設定されている。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っているものであり、発展途上国だけでなく、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、我が国においても「SDGs推進本部」が設置され、実施指針やアクションプランを策定し、積極的に取り組んでいる。

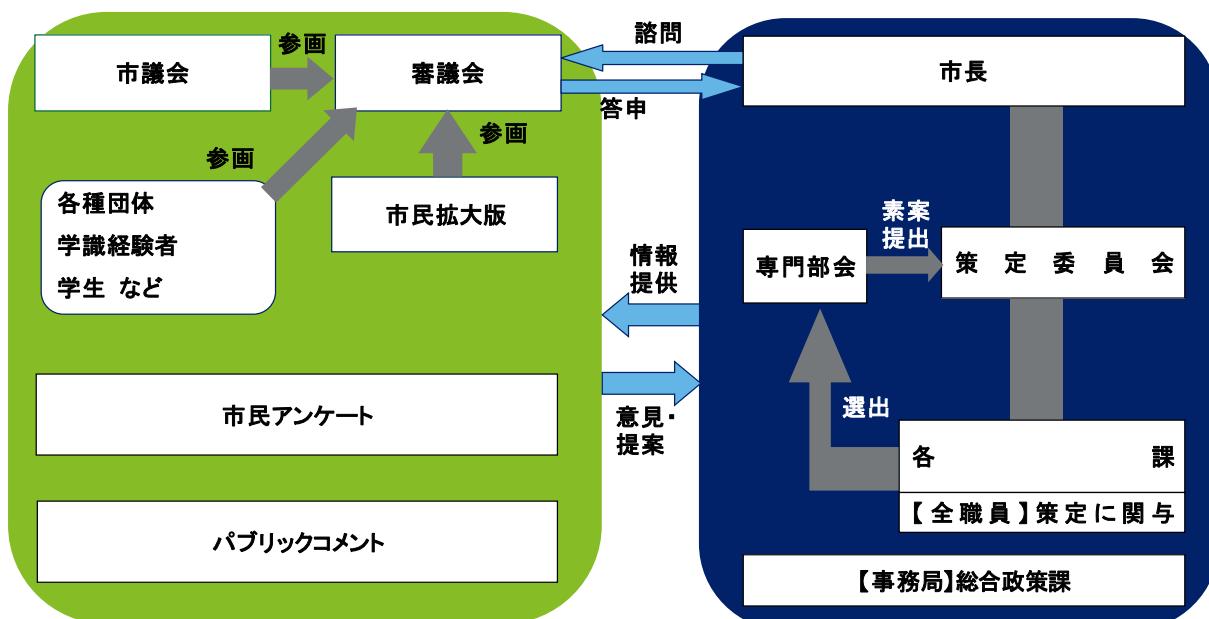
地方自治体においても、SDGs未来都市が認定され、モデル事業が実施されており、第2期地方創生総合戦略の策定に関してもSDGsの考え方等を踏まえることとされている。

この総合計画においても、各施策に関連するSDGsの17の目標を記載している。

審議会経過等

年月日	内容	場所
令和元年 7 月 31 日	第 1 回審議会	市役所 5 階大会議室
8 月 26 日	第 1 回策定委員会専門部会	市役所 1 階レセプションホール
9 月 13 日	第 2 回策定委員会専門部会	市役所 1 階レセプションホール
9 月 26 日	第 2 回審議会	市役所 1 階レセプションホール
9 月 26 日 ～10 月 10 日	市民アンケート実施	市民 3,000 人対象に実施 郵送法
10 月 6 日	第 1 回市民拡大版	市役所 5 階大会議室
10 月 16 日	第 3 回策定委員会専門部会	市役所 1 階レセプションホール
10 月 30 日	第 3 回審議会	市役所 1 階レセプションホール
11 月 12 日	第 4 回策定委員会専門部会	市役所 1 階レセプションホール
11 月 27 日	第 4 回審議会	市役所 1 階レセプションホール
12 月 8 日	第 2 回市民拡大版	市役所 1 階レセプションホール
12 月 10 日	第 5 回策定委員会専門部会	市役所 1 階レセプションホール
12 月 25 日	第 5 回審議会	市役所 1 階レセプションホール
12 月 26 日	答申	
令和 2 年 1 月 27 日	策定委員会	
2 月 3 日～19 日	パブリックコメント実施	市ホームページのほか 市内各所にて実施

策定体制



第4次別府市総合計画<概要版>

発行年月：令和2年3月
発行：別府市企画部総合政策課
〒874-8511 大分県別府市上野口町1番15号
TEL (0977) 21-1122
E-MAIL : pco-pf@city.beppu.lg.jp



別府市